

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 27 年度東京都予算等に対する要望 ー政策要望について都議会 3 会派と意見交換ー (1)

東京都印刷産業政治連盟（東政連、森永伸博会長）は、平成 27 年度東京都予算等に対する要望について、9 月 5 日に都議会公明党、8 日に同自民、民主各党と定例のヒアリングを行い、要望書の提出をもって意見交換した。

東政連では都政への要望事項として下記 6 項目を掲げ、ヒアリングでは、このうち年度初めから対応を求め東京都から感触を得た②（7 頁に關係記事）以外の項目について、具体的に課題解決、要望の実現を訴えた（要望内容は 3 ～ 4 頁に掲載）。

- ①印刷産業振興に対する支援
- ②災害対応力の強化に対する支援
- ③雇用対策に対する支援
- ④メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及
- ⑤環境対策の推進に対する支援
- ⑥東京都発注印刷物の入札方法の改善

要望に対して各党からは、要望への協力意向と共に、その実現に向けた具体的な活動方法について提案の求めがあった。

〔自民党〕 取組手法について自民党からの下記質問に森永会長が答える形で、要望事項により社会的な有益性からも意義を伝えた。

・教育現場における紙媒体の有効性について、媒体の電子化という時代の流れの中でどういう価値を

どう伝えていくのか。

情報産業の一翼を担う印刷業界としては、社会的なデジタル化偏重の流れについて、まずは次世代の人格形成や感性の育成等の面から教育現場に紙媒体の優位性を認識してもらうと共に慎重な対応を求めることで、社会一般に対しても影響力のある教育現場から紙・電子媒体の共存の意義を発信してもらい、健全で利便性の高い社会に繋がたいと考えている。

・2020 オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注について、要件に挙げているメディア・ユニバーサルデザイン（MUD）は必要な事項であるが、浸透度合とオリンピック・パラリンピックの開催に関連して組込ませる具体的な対応は。

MUD の具体例として地下鉄の路線図などに使われ、徐々に浸透してきている。こうした好例があるので、メディアの大きな位置を占める印刷物の発注要件に MUD を入れることで、その有用性が社会に反映される。MUD のノウハウを持っている印刷会社を活用されたい。



平成27年度東京都予算等に対する要望—政策要望について都議会3会派と意見交換—(2)

〔公明党〕 ①の要望については、印刷産業は文化、経済の活性化に大きく関わっており、引続き業界の振興に努めていきたいとした。また、各要望事項について、過去からの継続的な提言への対応に触れて、これまでの取り組みから実現への過程段階にあるものの、まだ実現していないものがあるので、要望に沿えるよう都政への訴えを推進していくとし、主な事項について以下のとおり回答した。

・「合同会社説明会」開催への助成などの支援について

関係各局に対し費用の助成をお願いしてきたが、会場施設の支援に留まっているので、企業の雇用、求職者の就業にとってより成果をあげられるような形での開催に向け支援措置の実現を求めていく。

・入札方法の改善について

印刷物発注先選定に「企画提案（プロポーザル）方式」の試行といった成果は得つつも、まだ本来の要望に応えるには不十分なところがあるので、財務局との話の中できっちりした形にしていきたい。

・2020 オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件に MUD と日印産連「印刷サービスグリーン基準」を採用することについて

具体的にこういう分野ができるというインパクトある提示があれば話を進めやすいので、今後そうした協力を得ながら要望を提示していくこととしたい。

そのほか、文字・活字という関係では書籍や雑誌に対する軽減税率導入の課題があるとして、幅広い視点で慎重な対応を図っていくとした。

〔民主党〕 印刷産業の振興に関して印刷技術の汎用性における最新事情から、ものづくりに対する支援の推進が示唆された。

また、要望事項から紙媒体の優位性に特化して、様々な視点からの調査や実験から紙媒体の有効性は理解できるが、教育現場へのアプローチもさることながら、社会の中で紙製品に実際に目や手で触れて、その良さが伝わる機会を身近により多く持てることが重要であり、どう活動展開していくかが問題への大きく有効な取り組みであるとして、今後の対応に含めを持たせた。



平成27年度東京都予算等に対する要望内容(1)

1. 印刷・同関連産業の振興に対する支援について

東京の地域経済にとって中小企業の活力は不可欠であり、中でも地場産業の印刷・同関連産業は都市型情報サービス産業としての地位に留まらず、地域とも密着して地域産業資源を活用した業務展開を図り、また、ソリューションプロバイダーとしてあらゆる産業に互る取引先の課題解決型産業の地位も築きつつある。このように、印刷・同関連産業は各工程の技術力とノウハウを結集した、東京における中核的なブランド価値を有し、地域産業の活性化の原動力にもなっている。その産業力を強化し、成長を推進していくにおいて、当業界の取り組みが円滑に進むよう次の措置を取られたい。

- (1) 東京という産業集積地の優位性を活かして産業間の結び付きを強め、内発的産業育成を図ることが、高付加価値化への相乗効果を生むことになる。東京都は、印刷・同関連産業が地域産業の活性化に一層組み込まれるよう、他産業との連携・共同事業や産業資源の活用等の産業振興への取り組みに対して支援の強化を図られたい。
- (2) 償却資産に係る固定資産税は、前向きな設備投資および雇用拡大の阻害要因となっていることから廃止されたい。

2. 教育現場における紙媒体の活用推進について

大量の情報を効果的に収集・処理し活用することはビジネスにおいて重要な要素となっており、メディアの的確な選択も肝要である。その選択においては、利便性からビジネスだけでなく教育現場はじめ社会一般に情報機器が重宝され、小・中学校ではパソコン等 IT 機器を使った教育が行われ、また、デジタル教科書の採用も平成 27 年までに全小・中学校への導入を目指して試行されている。

しかしながら、人の脳との高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の方が学習効果が高いという実験結果があり、特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に紙媒体の機能は重要な役割を担う。また、紙は、化石資源を原料とする情報機器類の使用期間を考慮しても、環境調和性、資源調和性から環境優位性がある。

現代社会において情報は多岐に亘り、その種類や利用に応じたメディアの選択が必要であるが、情報の可読性や感性への訴求力の機能性から、また、人間形成をも考慮して利便性の追求一辺倒にならないよう、まず教育現場で書物等紙媒体の優位性を保持し、社会に発信されるようにされたい。

3. 雇用対策に対する支援について

中小企業が若年者を確保する上で、中小企業単独では自社の PR 力が十分でないため、組織的に業界の魅力と企業紹介を発信することが必要である。これに関連して、小規模企業振興基本法では、「国は、小規模企業に必要な労働力の確保を図るため、地方公共団体または教育機関と連携して職業能力の開発および職業紹介事業の充実、小規模企業の事業活動に関する広報活動の充実等の施策を講ずる」としている。東京都は、本法に準じて、小規模企業の多い印刷・同関連産業の雇用における若年の求職者とのマッチング機会について、次の支援策を取られたい。

- (1) 業界団体実施の「合同会社説明会」は、業界企業、その業界への就業希望や興味のある求職者双方にとって、採用・就職のための効果的な催しである。当業界が行っている「合同会社説明会」について、東京都から会場施設の支援があるものの、限られた場所といった要因もあって求職者を惹き付けるに

平成27年度東京都予算等に対する要望内容(2)

は乏しいため、立地や施設機能面から若年者を誘引できるような行事が開けるよう費用の助成を行うと共に、東京都の公報において積極的に開催案内をされたい。

- (2) 中小企業においては、知名度や業容の広報力が必ずしも大きくないなどの理由から、求める人材の獲得機会を得にくいといった状況がある。学生・学校と中小企業とを直接的に繋ぎ、中小企業の魅力に触れる仕組みを作られたい。

4. 東京都発注印刷物の入札方法の改善について

東京都発注の印刷物入札についてすべて請負契約になっているが、適正な積算根拠を伴わない過度の低価格な受注や不適格な企業の参入は、品質の低下やコンプライアンスの問題を招く場合があるだけでなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものであることから、その対策として次の方法を講じられたい。

- (1) 予定価格を設定し最低制限価格を設けると共に、低入札価格調査制度の適用を徹底されたい。
- (2) 発注物の性格から目的に合致した企画を提案し、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ「企画提案（プロポーザル）方式」をできる限り適用されたい。
価格を入札要素に加える場合であっても「総合評価方式」を採用し、上記(1)を併用されたい。

- (3) 印刷・同関連産業界では、自主基準として日本印刷産業連合会「印刷サービスグリーン基準」を制定し、印刷・同関連企業の社会的責任の遂行と地球環境保全を推進している。そして、本基準を達成した工場・事業所を「グリーンプリンティング（GP）認定」することで、環境配慮製品の普及を推進している。本基準は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目とも整合性を確保するよう配慮されており、GP認定は平成25年3月策定の環境省「プレミアム基準策定ガイドライン」の設定において考慮すべき事項に挙げられ、そのさらなるグリーン化の志向は、地方公共団体や民間に波及することも期待されている。

上記(2)の「企画提案（プロポーザル）方式」、「総合評価方式」の評価ポイントとして、印刷・同関連産業界が進める環境保全に係る GP 認定及びそれに準ずる制度認定、また、情報セキュリティに係る認定を加点要素に加えることで、環境・情報保全の推進と共に選定性能を引き上げられたい。

5. 2020 オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について

2020 年を見据えた相応な取り組みとして、情報伝達の中で重要な役割を担う印刷物について次の事項を発注要件とされたい。

- (1) 誰もが公平に必要な情報を理解し、利用できるようにすることは社会的な責任であり、メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）を標準採用とされたい。
- (2) 環境への配慮として、日本印刷産業連合会の印刷産業界の環境自主基準「印刷サービスグリーン基準」に適合したものとされたい。

平成27年度国家予算・税制改正等に対する要望—政策要望について自民党都連と意見交換— 平成27年度国家予算・税制改正等に対する要望内容(1)

平成27年度国家予算・税制改正等に対する要望について、9月26日、自民党本部にて、自由民主党東京都支部連合会（自民党都連）と定例の会合を行い、要望書の提出をもって意見交換を行った。

東政連では国政に対する要望として、都政に対する政策要望と同じ①教育現場における紙媒体の活用推進、②2020オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件のほか、③中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた税制措置の拡充、④償却資産に係る固定資産税の廃止、⑤事業用資産の承継を促進する税制の拡充を柱に、具体的内容を提示し説明した（5～6頁掲載）。

これに対して自民党都連は、要望内容を受け止めたとした上で、特に①に関する教科書のデジタル化問題に触れて、関係業界からのデジタル教科書の導入の働き掛けや、一部報道での有用性が示されているが、現行法で教科書は紙ベースとされており、す

でに党内の教育関係会議でデジタル化案に反対の答申がなされた所であると、党の姿勢が示された。



1. 教育現場における紙媒体の活用推進について

大量の情報を効果的に収集・処理し活用することはビジネスにおいて重要な要素となっており、メディアの的確な選択も肝要である。その選択においては、利便性からビジネスだけでなく教育現場はじめ社会一般に情報機器が重宝され、小・中学校ではパソコン等IT機器を使った教育が行われ、また、デジタル教科書の採用も平成27年までに全小・中学校への導入を目指して試行されている。

しかしながら、人の脳との高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の方が学習効果が高いという実験結果があり、特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に紙媒体の機能は重要な役割を担う。また、紙は、化石資源を原料とする情報機器類の使用期間を考慮しても、環境調和性、資源調和性から環境優位性がある。

現代社会において情報は多岐に亘り、その種類や利用に応じたメディアの選択が必要であるが、情報の可読性や感性への訴求力の機能性から、また、人間形成をも考慮して利便性の追求一辺倒にならないよう、まず教育現場で書物等紙媒体の優位性を保持し、社会に発信されるようにされたい。

2. 2020オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について

2020年を見据えた相応な取り組みとして、情報伝達の中で重要な役割を担う印刷物について次の事項を発注要件とされたい。

- (1) 誰もが公平に必要な情報を理解し、利用できるようにすることは社会的な責任であり、メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）を標準採用とすること。
- (2) 環境への配慮として、日本印刷産業連合会の印刷産業界の環境自主基準「印刷サービスグリーン基準」に適合したものとすること。

平成27年度国家予算・税制改正等に対する要望内容(2)

3. 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた税制措置の拡充

日本経済成長の原動力となる中小企業の活力強化には、税制面での減免等優遇措置などが必要である。中小企業の実体経済の回復、さらなる持続的な成長の推進において、次の税制措置を取られたい。

- (1) 現行の法人実効税率は、地域産業を支えている中小企業の活性化に大きくのしかかっており、海外主要国並みの20%台へ引き下げられたい。

また、中小企業者等の事業年度の所得金額のうち800万円以下の金額に対する法人税の税率を15%とする特例措置について、適用期限を平成27年3月31日からさらに延長されたい。

法人税引き下げによる代替財源については、今後数年に亘る税率軽減措置による企業収益の増加を考慮に入れ、各方面の影響や公平性から課税方式を検討されたい。

- (2) 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人に適用されている法人事業税の外形標準課税について、中小企業への適用拡大の動きがあるが、人件費割合が比較的高い中小企業ほど負担が大きく、経営状態の良くない赤字法人にも課税されるため、経済好循環実現のための賃金引き上げ政策に逆行することになる。その影響が甚大であることから、中小企業への適用拡大には反対する。

- (3) 平成23年度の法人税改正により、中小法人に対する繰越欠損金は従来どおり100%使用できる上に控除期間が9年まで2年間延長されたが、期間設定を撤廃されたい。

4. 償却資産に係る固定資産税の廃止

償却資産に係る固定資産税は、前向きな設備投資および雇用拡大の阻害要因となっていることから廃止されたい。

5. 事業用資産の承継を促進する税制の拡充

中小企業は雇用の受け皿として重要な役割を担っており、中小企業の円滑な事業承継を促進するために、次の措置を講じられたい。

- (1) 事業承継税制について、納税猶予の対象となる発行済議決権株式の総数の「2/3」要件を「100%」とすると共に、非上場株式等に係る相続税の納税猶予割合を100%に引き上げること。

また、後継者死亡時点まで納税が免除されないことから、納税免除を納税猶予開始後5年経過時点とすること。

- (2) 中小企業の経営者は事業資金の借入のために個人資産を担保提供している場合が多く、債権者の承諾なしには処分できずに資産価値として大きな制約を受けている。このため、担保付き個人資産の評価額を一定割合減額する特例措置を創設するなど、法人経営のために担保提供した個人資産の相続税の評価方式を見直すこと。

- (3) 取引相場のない株式の評価については、中小企業経営者が経営努力により企業価値を向上させるほど評価額が高くなり、相続税負担が重くなるという弊害が生じている。中小企業庁「経営承継法における非上場株式等評価ガイドライン」を踏まえ、財産評価基本通達における取引相場のない株式の評価方法を抜本的に見直すこと。

「東京都の制度・施策説明と政策要望についての意見交換会」を開催

「東京都の制度・施策説明と意見交換会」を6月30日（金）15時より都議会議事堂6階「第1会議室」において、東政連会員および印刷関連団体から39名、自民党都議会議員11名、東京都関係局の部長・課長10名が出席して行った。

今回の会合は、4月18日（金）開催の政策要望に関する東京都議会自民党との意見交換会の結果を受けて、当業界が東京都の金融支援や助成制度の活用、入札制度の動きなどに対する認識をより深めた上で、これに関する考え方や要望を出していくことが必要であり、また、当業界からの要望内容について東京都にも十分な理解を持って前向きに捉えてもらうよう、東京都議会自民党が主導して東京都関係局と調整し開催に至ったもので、下記2部構成でそれぞれの事項について東京都の関係各局・課から説明があり、その後に意見交換を行った。



(1)第1部

- ①制度融資、動産・債権担保融資制度、新保証付融資制度など各種中小企業支援策について（産業労働局調整課、経営支援課、金融課）
- ②印刷事業者の省エネ対策への東京都の支援施策について（環境局都市地球環境部）

(2)第2部

- ③東京都の入札制度について（財務局契約調整担当課）
- ④オリンピック・パラリンピックに係る契約関係業務について（オリンピック・パラリンピック準備局大会準備局企画担当課）

意見交換では、東政連からの要望に係る質問に対し、東京都議会自民党、東京都が答える形で、それぞれ以下の要望と対応が交わされた。

・公益社団法人東京都中小企業振興公社「BCP 策定支援事業」について、地場産業である印刷・同関連業の参加枠を拡大してほしい。

自民党としては、参加枠に拘わらず印刷・同関連業からたくさんの参加申込みがあれば、申込企業すべて受付とはいかないまでも、できるだけ予算を付けて対応する用意がある。

・オリンピック・パラリンピックに関する広告等についてその業界と関係ない特定企業に一括発注する構造は不可解である。東京都の説明ではIOCの下で

の仕組みとしているが、当該業界の振興に繋がらず分離発注する方向で対策を講じてほしい。

また、東京都発注印刷物の入札制度について、プロポーザルおよび総合評価方式の試行結果をどう捉えているか。入札条件に、環境対策の推進面からGP認定取得を入れてほしい。

自民党としては、プロポーザル、総合評価両方式での発注案件に対して応札企業が少ないので、まだ十分認識されていないと捉えているが、予定価格に対してほぼ満額での落札という結果を踏まえ、印刷・同関連業界から採用の声が高ければ都に働き掛けていく。GP認定取得の条件は早期に検討するが、業界内で認定取得企業を増やすことが先決である。

東京都としても、価格以外の方式の採用を拡大していく方向で考えている。GP認定取得については、環境対策の推進の中で捉えていく。



東京都印刷産業議員連盟議員(11月からの陣容)

<東京都議会自由民主党>



立石晴康 氏

選挙区：中央
〒103-0004
中央区東日本橋 1-2-12

電 話 03-3864-0077/FAX 03-3865-4650



内田 茂 氏

選挙区：千代田
〒101-0063
千代田区神田淡路町 1-13

電 話 03-3251-4888/FAX 3251-4886



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500/FAX 03-5481-2300



こいそ 明 氏

選挙区：南多摩
〒206-0012
多摩市貝取 1449-1

電 話 042-389-6300/FAX 042-372-8655



服部ゆくお 氏

選挙区：台東
〒110-0001
台東区谷中 3-7-13

電 話 03-3828-3088/FAX 03-3828-8288



高島なおき 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電 話 03-3881-0007/FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007/FAX 03-3869-7101



中屋文孝 氏

選挙区：文京
〒112-0001
文京区白山 2-24-7

電 話 03-3818-0077/FAX 03-3815-0070



秋田 一郎 氏

選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電 話 03-3374-2535/FAX 03-3376-1188



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111/FAX 03-3648-1242



嶋山知尚 氏

選挙区：荒川
〒116-0011
荒川区西尾久 3-20-3 2階

電 話 03-3800-7772/FAX 03-3800-8882



堀 宏道 氏

選挙区：豊島
〒171-0014
豊島区池袋 2-22-3
池袋サンハイツ 1101

電 話 03-6906-8455/FAX 03-6906-8458



かの弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211/FAX 03-3445-5155

<都議会公明党>



鈴木かんたろう 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 3-16-15

電 話 03-3895-7726/FAX 03-3895-7727



木内よしあき 氏

選挙区：江東
〒136-0072
江東区大島 5-34-10-1003

電 話 03-5628-5618/FAX 03-5628-5620



長橋けい一 氏

選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電 話 03-3983-8260/FAX03-3983-8200



東村くにひろ 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町 4-20-25
元本郷田口ビル 302

電 話 042-620-4405/FAX 042-620-4402



谷村たかひこ 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-9-22-18
サンライズビル 201

電 話 042-565-2312/FAX 03-6368-4970



加藤まさゆき 氏

選挙区：墨田
〒131-0044
墨田区文花 2-16-10

電 話 03-5247-1833/FAX 03-5247-1833



<都議会民主党>

酒井大史 氏

選挙区：立川
〒190-0012
立川市曙町 2-34-6
小杉ビル 803

電 話 042-528-6522/FAX 042-528-6525



石毛しげる 氏

選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電 話 042-460-0855/FAX 042-460-0856



大西さとる 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島 1-12-6
高橋ビル 2階

電 話 3849-7847/FAX 3849-7846



中山ひろゆき 氏

選挙区：台東
〒111-0034
台東区雷門 1-12-12
鈴木ビル 3F

電 話 03-3841-4155/FAX 03-3841-4423